（様式例）

○○栽培出荷計画

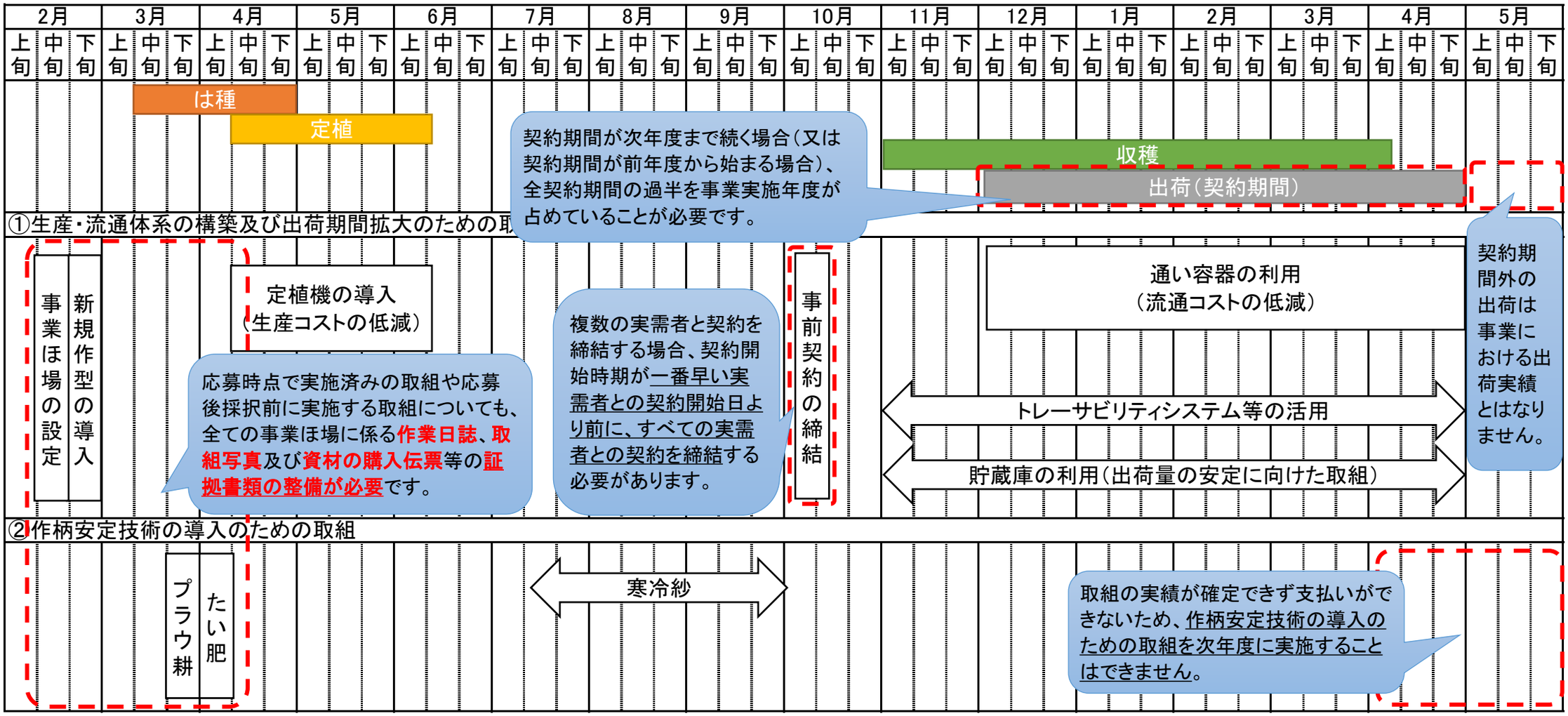
2月 3月 4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月 4月 5月
上旬 中旬 下旬
は種
定植
収穫
出荷（契約期間）
契約期間が次年度まで続く場合（又は契約期間が前年度から始まる場合）、全契約期間の過半を事業実施年度が占めていることが必要です。
①生産・流通体系の構築及び出荷期間拡大のための取
事業ほ場の設定
新規作型の導入
定植機の導入
（生産コストの低減）
応募時点で実施済みの取組や応募後採択前に実施する取組についても、全ての事業ほ場に係る作業日誌、取組写真及び資材の購入伝票等の証拠書類の整備が必要です。
複数の実需者と契約を締結する場合、契約開始時期が一番早い実需者との契約開始日より前に、すべての実需者との契約を締結する必要があります。
事前契約の締結
通い容器の利用
（流通コストの低減）
トレーサビリティシステム等の活用
貯蔵庫の利用（出荷量の安定に向けた取組）
契約期間外の出荷は事業における出荷実績とはなりません。
②作柄安定技術の導入のための取組
プラウ耕
たい肥
寒冷紗
取組の実績が確定できず支払いができないため、作柄安定技術の導入のための取組を次年度に実施することはできません。